

設備投資の考え方

小林 巽

或る農協が、柑橘類の自動選別機（1台1億円）を10台設置して、作業の合理化を図ったが、年間で3ヶ月程度の稼働であり、資金繰りに苦慮しているとのテレビ番組を最近見ました。

10億円の設備投資をよくも思い切って実施したものだという印象を強く持ちましたが、民間企業ならもっと慎重に採算計算（回収計算）をしたはずですが、ただ、中小企業でも意思決定プロセスに不透明な点が見られるケースがありますので、設備投資の考え方を私なりに概略をまとめてみました。

設備投資を行う際は、次の2点からの検討が大切です。

- 設備投資の必要性
- 資金調達の可能性

・設備投資の必要性の検討

1．投資目的は何か

1) 直接 収益に結びつくもの

増産

新製品生産のためのライン新設

合理化（省人、省エネ、歩留向上）

加工精度の高度化

2) 直接 収益に結び難いもの（コスト増になりかねない）

環境整備（作業環境の改善、公害防止等）

新製品・新技術の開発

2．投資は本当に必要か

1) アウトソーシングで切り抜けられないか

2) 既存設備の手直しで対応出来ないか

3．投資見合いの仕事量があるか（稼働率の確保）

1) 仕事に季節性がある場合、設備能力の上限設定や不足分の仕事量の補充策をどう考えるか。

2) 自動加工機のように、夜間も無人運転できるものは24時間稼働が望ましい。その為の仕事量はあるのか。

3) 省人計算の場合、省人0.5名とか0.7名とか整数でない値が計算上提示されることがあるが、現実には1名も削減出来ない。むしろ0.5名とか0.7名分が遊ぶことになるので、仕事の補充が必要である。

4．新品か中古品か どちらを選ぶか。

（参考）中古品の耐用年数について。

耐用年数の全部を経過した中古の機械装置（法定耐用年数 10年）を取得した場合（定率法を利用）

耐用年数 = 10 年 (法定耐用年数) × 20% = 2 年 (端数があれば切捨て)
耐用年数の一部を経過した資産を取得した場合。

耐用年数 = (法定耐用年数 経過年数) + 経過年数 × 20%

平成 19 年 4 月 1 日から施行された「改正減価償却」では、定率法を採用した場合、4 月 1 日以降取得した資産の耐用年数 2 年の償却率は 1.000 ですので、「取得即償却」が可能となる。

5. メンテナンス費用も考慮に入れる

. 資金調達の可能性の検討。

資金調達は、投資物件の取得方法 (3 通りある) によって調達金額に差があり、また、取得方法にメリット・デメリットがあるので、慎重に検討する必要がある。

1. リース

- 1) 物件の代金、金利、税金、保険料、事務手続き料などが含まれるので、ユーザーの手間は購入に比べ軽減される。
- 2) 途中解約や勝手に改造することは出来ない。
- 3) リース期間は、通常 2 ~ 6 年程度の長期契約であり、あらゆる物件が対象になる。
- 4) (財) 神奈川産業振興センターの「小規模企業者等設備貸与制度」もある。

2. レンタル

- 1) 物件の代金、金利、税金、保険料、事務手続き料などが含まれるので、ユーザーの手間は購入に比べ軽減される。
- 2) 途中解約は原則可能である。
- 3) レンタル期間は、通常、時間・日・週単位等の短期間契約であり、汎用性のある物件に限られる。

3. 購入

- 1) 一括支払のため、資金負担は大きい。
- 2) 資金調達は、自己資金以外は時間がかかるので、計画的に進めるのが賢明である。
調達するには、投資計画書 (又は、事業計画書) の作成が不可欠です。

自己資金

私募債

国の主な融資制度 (商工中金、中小公庫、国金)

県の融資制度 (間接融資制度、直接融資制度)、神奈川産業振興センターの「小規模企業者等設備資金貸付制度」もある。

市町村の融資制度

金融機関

補助金

- 4) 一括支払のため、金利や事務手続き料はかかりませんので、その分を節約する可能性がある。他方、固定資産台帳作成、減価償却計算、償却資産税申告及び納付、保険契約の締結・支払等の事務コストが発生する。
- 5) 所有権はユーザーにあるので、自由に改造等が出来る。